

市庁舎整備に関する市民説明会会議録

会議年月日	平成25年2月3日（日）		
開 会	午後3時05分	閉 会	午後5時00分
場 所	さざんか会館		
説 明 員 (18名)	橋尾 泰博 房安 光 (副議長) 石田憲太郎 金谷 洋治 椋田 昇一 島谷 龍司 砂田 典男 伊藤 幾子 桑田 達也 下村 佳弘 児島 良 有松 数紀 角谷 敏男 上紙 光春 吉田 博幸 上田 孝春 森本 正行 上杉 栄一		
説 明 員 外 議 員	湯口 史章 (議長) 中西 照典 谷口 秀夫		
傍 聴 者	191名		
本日の会議に 付した事件	(1) 市庁舎整備に関する取り組みの経過 (2) 質疑応答・意見要望		

◆**桑田議員** それでは、これから多くの皆様から御質問、また御意見、御要望をいただいております。さきの第1部と同様に、御質問のあります方は挙手をしていただき、お名前をお述べいただきまして質問を行っていただきたいと思います。

また、本説明会におきましては、記録を残させていただくことになっております。また、詳細な専門的な質問等、この場でお答えをできないものにつきましては、市議会の市議会だよりであるとか、またホームページ等でお答えをいたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

また、たくさんの方々、きょうお越しでございます。多くの皆さんに御発言をいただきたいと思いますので、発言は、大変恐れ入りますが、お一人1回2項目ということで簡潔明瞭にお願いをしたいと思いますし、また既に質疑応答が行われた内容につきましては、なるべく御遠慮いただきまして、皆様方からより多くの幅広い御意見を、御質問をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、早速質疑応答に入りたいと思います。

では、最初にお手を挙げられました眼鏡をかけられた方。

○**質問者A** Aと言います。ただいま橋尾さんから長々と何か私に言わせりゃ能天気な話を聞

いたんですけども、そもそも住民投票20億8,000万という、これを後で検証してみれば、絵にかいたもちということになっただけですね。これを承認した市会議員の皆さん、これははっきり言って、しかも、住民投票するのに6,000万という金を使ってる、税金を。これは場合によっちゃ議員辞職ですよ、本当に。（拍手）

次に、こういうでたらめな住民投票は、これは白紙ですよ。白紙撤回してください。（拍手）それから、なおまた、これだけ問題が出て1億や2億重なったんなら、まあ仕方がないかということもありますけども、倍膨らんどるんです。しかも、日本設計では、その金で新築ができるか知らんが、それに近い金で、40何億という金を借りるんなら新築でできると言ってるんですわ。それならば、継ぎはぎだらけのものを改修するよりも、初めから耐震というものを考えて、新しく考えた方がだれだっていいですよ。これ100年もつ、改修だったら20年から30年。それもまた孫なんか負担せないけんですよ、新築を。今だったら合併特例で、ほとんど金なしにつくれるんです。

もう一つ加えていきます。私は、新築にしてくれと、同じ金を使うだったら、ところが、一応耐震ということ考えた場合に、本当に災害があった場合に、救援があったら10台や20台が入ってこないけん。場合によっちゃヘリコプターも置いておかないけん。それだったら、今の場所だったらできないんです、そういうことは。近くの人や若桜街道の方は、ああいうような場所だったらええって言われるかもしれんけども、そういう人たちのための市庁舎ではないんです。青谷の人も佐治の人も鳥取市民です。そうすると、本当に百年の計を考えた場合、鳥取の。言われてる自然～聞き取り不能～いっぱいある～聞き取り不能～。あっちに新築をしてやるのが百年の鳥取市の計じゃないかと思うんです。これ真剣に考えてください。いわゆる自分の会派の意見だ何だということできなしに、どうしたら鳥取市民のためになるのか、どうしたら鳥取のためになるのかということを真剣に市会議員の方は考えて、そして結論を出してください。（拍手）

◆**桑田議員** それでは、ただいまのAさんの御質問につきまして、御意見もあったかと思えますけども、まず橋尾元委員長、橋尾議員の方からお願いをいたします。

◆**橋尾議員** 今、Aさんの方からたくさん御質問をいただきました。どこまでお答えできるかわかりませんが、精いっぱいお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず第1点目に、この住民投票にかけた20億8,000万、これは絵にかいたもちであり、日本設計に検証いたしましたら、倍近くのお金がかかるという、いわばそういう趣旨のお話でございました。住民投票にかけました工事費ですよ、これは免震改修、それから新第2庁舎、それから半地下の駐車場、3つ、3点セットと議会では言ってますけども、この工事費を20億ということで御提案をいたしました。日本設計に検証いたしましたら、工事費が31億ということで、約11億の違いの検証結果が出てまいりました。

この20億と31億、いわば5割ぐらい違うわけですけども、まず違った根拠として何点かあるかと思えますけども、住民投票に御提案をいたしました20億というのは、立案をされ

た山本氏でございますけれども、これは市民の皆さんといろいろ議論された中でやられたというところで、議会もこの20億を承認したわけですが、この20億の根拠、私どももお話を聞かせていただきました。この規模でこの工法で工事を発注した場合に、おたくの建設会社さんはどれくらいの金額で入札に応じられますかという見積もりをとられて、その見積もりを積み上げた金額が20億ということの説明も受けまして、議会として条例案にかけるときの20億を決定をいたしましたものでございます。

それともう一つ条件として聞きましたのは、必要最小限の耐震計画案だと。この必要最小限といいますのは、鳥取県庁が耐震改修をいたしました。あの鳥取県庁の耐震改修と同じ工法で進めていくのだという説明もいただきました。それから、今回、日本設計さんに検証いたしました積算根拠でございますけれども、我々、鳥取市役所ということになりますと、公の施設になってまいります。税金を使ってまいります。国の補助金等も必要になってまいります。ということで、従来地方自治体がこのような仕事を進めてまいります上で、まず予算の枠取りをいたします。ですから、日本設計さんの積算をされたのは、予算の枠を決めるといいますか、国の基準に基づいた算出をいたしました。それが31億という金額になったものでございます。

そういうことで、金額に違いが出てまいっております。この日本設計さんが出された31億という数字も正当な数字ではございますけれども、じゃあ、この数字がまだ基本計画にも至っていない、あるいは基本設計にも入っていない、実施設計もやっていないという状況の中で、この金額が最後まで行くのかというと、これは我々議会の方でお答えできるという立場ではないと思います。今後いろいろ数字は動いてくるというふうに御理解をいただきたいと思います。

それから2点目に、議員辞職をしろというお話もございました。確かに市民の皆さんからすれば、今の議会の審議経過を見れば、当然そのようなお声が出るのは理解をさせていただきます。当初、鳥取市は、市立病院跡地に新築移転という計画を進めてまいりました。市民の皆さんにも何度となく市民説明会を開き、説明をさせていただいた経緯がございますが、そのような中で、多くの市民の皆さんから、この市のやり方はおかしいよということで、5万人以上の署名が出てきました。議会は一たん否決をいたしましたけれども、この有権者の5万人以上の署名というのは、これは無視ができない。そういうことで、じゃあ議会として住民投票条例を提案をし、鳥取市の主権者である市民の皆さんに最終判断をいただこうということで、住民投票をお願いをしたものでございます。その結果として、先ほど説明をさせていただいた、投票をさせていただいた方の約60%を超える方が耐震改修及び一部増築案を支持をされたということでございます。こういう議論を進めていく中で、先ほど6,000万も使って住民投票をやって、今のこのざまは何だと、6,000万円むだ遣いしたじゃないか、議員辞職しろというお話がございましたけれども、言われることはよく理解をしますし、受けとめさせていただきますが、本来は議会で結論を出すことを議会として出せない、そういう状況に至りましたから、市民の皆さんに最終判断をお願いをしたものでございます。これを我々が勝手にやったかということ、我々も地方自治法にのっとって、その制度の中でやっておることでございますし、今回のように業

者の方に知見の活用ということで、656万円の予算を使わせていただいて検証いたしました。これも当然必要な経費だろうというふうに思っておりますし、法律に基づいてやっておるという点も、もう少し御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、新築できるのではないかというようなお話がございました。確かに43億4,000万円という日本設計さんの検証結果が出てまいりました。その金額であれば本庁舎と新第2庁舎をあわせた部分、そういうものもできるかとは思いますが、市民の皆さんに提案をした2号案というのは、この43億4,000万円という数字ではないわけでご覧になって、この数字がまだ動いてくる可能性が非常に大きいという部分もありますので、もう少しきちっと基本計画をつくって基本設計をした段階で、市民の皆さんに御提案をするという責務がやっぱり議会の方の住民投票をかけた責任もありますので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。

それから、合併特例債の話がございました。確かに有利な制度でございます。使える灰もまだ枠が残っておりますから、その点も有利な制度でありますから、検討するべきだと思います。

それから最後に、市立病院に新築移転するのが100年先の鳥取市の姿だ、真剣に議会も考えるというお話がございました。今回の住民投票におきましても、議会の中におきましても、やはりどちらも正しいという理屈の中で今日に至るとるわけでご覧になって、Aさんの市立病院に新築移転をするという御意見も多数あるのは承知をいたしております。また、住民投票の結果のように、まちづくりの観点でありますとか、やっぱり市民の皆さんは、今のこの経済状況の中で余り大きなお金をかけずに、使えるものは長く使っていこう、大切にしていこうという思い、この方も非常に多かったというのも投票結果にあらわれておるわけでご覧になりますから、今後の審議過程になってくるというふうに思います。

◆**桑田議員** ありがとうございます。

それでは、次の質問に移りたいと思っておりますけれども、質疑応答につきましては、なるべく簡潔明瞭によりしくお願いをいたします。

それでは、そちらのコートの方、どうぞ。

○**質問者B** Bです。ちょっと時間を10分間ほどいただきたいんです。よろしいかな。

◆**桑田議員** いや、Bさん、それは、皆さんにお声をかけてますので、簡単にお問い合わせをいたします。

○**質問者B** 住民投票は間違っていない。これは地域の民主化として、住民の主権として非常に大事なことで、民主主義の基礎なんです。だから、大いに賛成。ただし、間違ったことは、基礎資料は間違っている、住民に提案した資料がでたらめである。これは裁判にかけてもいくらかの値打ちがある。

(発言する者あり)

◆**桑田議員** 済みません、不規則発言は御遠慮ください。

○**質問者B** それで、一つ厳正な資料をこれからは出していただいて、大いに住民投票をやっていただきたい。それから、家を建てるにしても、私たちも新築したんですが、50年、100

年、孫子の代までを考えて非常に強固な家を建てます。やっぱり市役所もその観点が必要である。ですから、新築して、そこで耐用年数が来るようなものを改造したってむだである。ですから、よいものを理想的につくりかえる。こういうことが既に大和の地域懇談会について市長たちに強く言ってるのに、一向に反映されていない。地域懇談会は、全くむだである。市長の選挙運動である。

次、30年ほど前に田舎都市構想というのがありました。これには非常に～聞き取り不能～将来鳥取市に住むんだという構想であったのを見ることがあります。しますと、今の人口減少において、智頭も若桜も八東も岩美も、いずれ役場が成り立たなくなります。鳥取市に合併してきます。その点も考えて、この市庁舎はつくらなくてははいけません。また、将来の踏襲性を考えても非常に重要なことである。県庁はなくなりますよ、10年以上したら。そういう先の構想がこの耐震建築については全くない。

それから、市民……。

◆**桑田議員** Bさん、大変恐れ入りますが……。

○**質問者B** 10分間。

◆**桑田議員** いえいえ、10分間も無理ですから、質問の内容を端的にお願いします。

○**質問者B** それから、市民病院跡地は交通の便が非常によい。鉄道、バス、鳥取バイパス、南バイパス、環状バイパス等、それから自動車あるいは山陰道、これを考えれば、あそこにつくるのが地理的に有利です。（拍手）それから、市の職員に対して、これから日本海軸の中心になっていただきます偏重はなくなりますから、これに対して意義を持って働いていただきたい。それには、明るい立派な庁舎をつくってもらいたい。

◆**桑田議員** 済みません、Bさん、済みません、ちょっとお待ちください。おひとりで何項目ということになりますと、多くの皆さんの御意見を伺うことができませんので、とりあえず今の御質問だけでお願いをしたいと思います。

大変幅広い都市構想にまで及ぶ御質問、また御意見がございましたが、それでは、房安副議長、お答えいただけますでしょうか。住民投票のこと、それから情報提供のあり方という最初のこの耐震改修の経過に係る部分でございますので、その点について御答弁をお願いします。

◆**房安副議長** では、住民投票についてでございますけれども、間違っただけということを書いていただきまして、ちょっと大変ほっとしておるのが現実でございますけれども。私たち市議会は、さきに要求にありました住民投票条例の否決をいたしまして、一つの大きな理由は、これは対案がないということでございましたけれども、しかしながら、庁舎整備をどうするんだということの結論が先ほど橋尾元委員長もおっしゃいましたけれども、なかなか出せない中で、これはやはり住民投票で決すべしであろうということにして、条例検討課題で条例を検討して、住民投票を行いました。

結果、その2号案がそのままでは実現困難だということが誤った情報であったということは御指摘のとおりでございます、我々市議会も……。

(発言する者あり)

◆**桑田議員** 済みません、お静かにお願いいたします。今、回答中でございますので、静かにしてください。

◆**房安副議長** 実現困難とされたらと。20億8,000万というのは、要するに計画に沿って20億8,000万なわけで、技術的に物理的に不可能とされたわけですし、20億8,000万という数字は、この計画上はなくなって、新しい案で試算をしたところが31億ということでございます。

(発言する者あり)

◆**桑田議員** 大変恐れ入ります。司会から申し上げますが、回答中の不規則発言につきまして、この会の進行の妨げになりますので、どうぞお静かにお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(「時間を延長してやれ」と呼ぶ者あり)

◆**桑田議員** 時間の方も十分考えておりますから、よろしくお願いいたします。

副議長の答弁、以上よろしいですね。

それでは、後ろの方からお手を挙げていらっしゃいます、どうぞ、その黒い。

○**質問者C** Cと言います。まず、市議会の態度からお話ししたいと思います。今回の住民投票が何であったのか。住民投票で求められたものは何であったかということをもまず審議するところが市議会の責任だったと思います。(拍手)それがまず出されてない。それで、住民投票で市民が圧倒的に求めたのは、60%以上の比率で求めたものは何であったのか。1つは今の位置で市庁舎を残すということが1つ。第2点目、耐震改修と一部新築でもって新市庁舎をつくっていくということが1つ。それから3つ目は、できるだけ安い価格で、むだな経費をかけないで、もったいない経費を使わないでやっ払いこうというのが、この3つが基本的な原則だったはずですよ。それを市議会はずまず遵守すべきですよ。

例えば個人的な名前を出して失礼ですが、上杉議員がああ住民投票が終わったときに、記者団に対する談話で、市民と市議会との間の乖離があったということをおっしゃってました。これはそうですね。それであるならば、今回の特別委員会でも、もっともっと事前に市民の意見を7カ月も8カ月もやっ払い間に聴取する努力があっけもしかるべきではなかったかと思えます。それで、新築移転でまた市民病院の跡に持っ払いこうなんて話も出てますけど、一番最初に申し上げた現在の位置で新市庁舎を構築していくという話に対しては、何ら審議はなされてないじゃないですか。それを求めているんですよ、市民は。それをやらないで、ただ単に20億8,000万だけにとらわれて、8カ月間に何しとったんですか。もっともっと根本的な市民の意見を取り上げて、どうやっ払いこうかという建前で話をされれば、それは20億8,000万が1割ふえるとか、そういう話があっけ、それは妥協ラインというものができたと思う。

それから、価格の問題を申し上げてまことに申しわけないけど、日本設計が31億の値段を出した中身を市民の方は御存じですか。何と例えば第2市庁舎の建築費は坪当たり119万ですよ。要するに一般的な価格の1.5倍ぐらいする価格を出しています。それから、耐震工事にし

ましても、県庁の1.5倍くらい近い価格を出してます。こういうものをノーチェックで、これが正しいんだと決められた市議会の方々の御意見が聞きたい。

それともう一つ、市議会は、もっと道義的な責任を持ってほしい。プライドも持ってほしい。市議会としての権威を持ってほしい。それを求めるのは、今の市議会には非常に悲しいかな持てない、市民としては。これは非常に重大な問題であります。だから、最初のAさんから話が出たように、市議会を解散せよというのはもっともです。

それともう一つ、最後にその道義的責任の問題をもう一つ申し上げるならば、非常に言葉が汚い。例えば山本先生に説明に来ていただいて、皆さん、お聞きになったでしょう、説明を。それが皆さんが納得するかしないかはともかくとして、うそをついたとか、ああいう公開の場所で議員さんからそういう言葉が発言される。それは非常にみっともない。みっともないし、山本先生に対して失礼な話だ。せつかく東京から来ていただいて、説明を受けた先生に対して非常に失礼だと思う。非常に品位がないし、名誉を毀損してると思います。

◆**桑田議員** Cさん、お時間もございますので、よろしいでしょうか。

○**質問者C** じゃあ、以上で、途中でやめます。

◆**桑田議員** そうしますと、御質問の中に上杉議員の談話のお話もございましたし、また議会全般にかかわる問題もありましたので、橋尾議員、それから上杉議員、それから湯口議長の方から、それぞれお答えをお願いをしたいと思います。

まず最初に、住民投票の問いかけそのものが何だったのかということがあったかと思っておりますので、この点について……。

(「それだったら中西さんだろう、住民投票あれしたのは」と呼ぶ者あり)

◆**桑田議員** ちょっとお待ちください。まずは庁舎の委員の中から回答させていただきますので、橋尾議員、よろしく願いいたします。

◆**橋尾議員** 私の方から、住民投票をかけたいきさつについてどう考えておるのかということについてのお答えをさせていただきたいと思っております。

3月に条例案を検討いたしました。これは議長、副議長並びに各会派の代表で構成いたしました検討課題の方で深夜に至るまで、大変けんけんがくがくの議論をやってまいりました。これにつきましても、大変な市民の皆さんに初めての住民投票を提案するわけですから、議会としても責任を持って提案をしなきゃならんということで、これも、ただ1つ皆さん方にお答えをしなければならんのは、住民投票をお願いするときの時間的な制約があったというのも事実でございます。合併したのが16年でございますから、この合併特例債というものが利用できるのが26年度までしかなかったということでございます。

これを勘案しますと、工事に2年とか2年半かかる。また、設計に1年半とか2年かかる。そういうことを計算をいたしますと、昨年3月の時点で住民投票を実施するというこの条例案を決定をしないと、昨年5月に住民投票をやりましたけれども、その折に住民投票を実施することができなかった。言え、住民投票の日程が先に決まっております、その関係上で、

20億という3点セットの工事費の概算の工事費は全会一致で決めました。そういうような経緯の中で、工事の中身については余り細かい議論ができなかったというのが実態でございます。

ただ、議会の責任といたしまして、36人全員でこの20億というものを決定をした、この重みと自覚は今でも持っておりますし、住民投票に市民の皆さんに御提示を申し上げたそのときの判断というのは、正しい判断をさせていただいたというふうに思っております。

◆**桑田議員** それでは、房安副議長。

◆**房安副議長** 今、橋尾議員の方から申し上げましたけども、ちょっと1点抜けておると思いますので、いわゆる今の位置で残すと、それから耐震改修、一部増築、それからできるだけ安い単価でしろということが原則であるということをおっしゃいましたけれども、これは特別委員会でも受けとめておりまして、住民投票の結果を尊重しという文言で、これを表現しております。

◆**桑田議員** 続きまして、上杉議員。

◆**上杉議員** 今の質問される方の中で、もう一度もとに戻してというような、そういった発言もあったんですけども、議会で委員会の中で住民投票の結果を受けて、もとに戻そうというような議論は一度もしておりません。先ほど房安副議長の方で、議会の認識については、住民投票の結果を尊重し、市民の意見を聞いてということでありますので、これが議会の統一した見解であります。

◆**桑田議員** あと道義的責任ということがありましたが、湯口議長、済みません、湯口議長、お答えに……。

(「住民投票は無効。基礎資料が間違つとるんだから。3倍もの誤差があるんですよ、20億から70億という」と呼ぶ者あり)

◆**桑田議員** 個人的な御意見たくさんあると思いますけども、お静かにお願いをいたします。

今の答弁、湯口議長が待っておりますので、お願いをいたします。よろしいですか。

そうしましたら、質問に移りたいと思います。

女性の方……

(発言する者あり)

◆**桑田議員** じゃあ、こちらの方の後にさせていただきます。

○**質問者D** もう少し冷静に経過を見ていきませんか。先方報告があったように、住民投票は最初しないとってたのを私は議会の努力でされたということの評価してるわけです。ただ、その後の経過の中で、私、ここに議事録を持ってきましたけど、3月22日に上杉さんがこの住民投票をするときの提案をしていらっしゃるんですよ。ここの最後のところに、なお、住民投票後、執行部にあつては、パブリックコメント等を実施するなど、市民の声を反映させるような措置を行い、必要な見直しを行うこと。さっきから20億から70何億と言ってますけどね、あれは素案なんですよ。こういうふうに市の当局に責任を持たせるはずだったのに、質問は、なぜに市議会は市長から要請のあった第2号案の検証を実施することを決めた

理由を教えてください。なぜ検証することにしたんですか。その理由を教えてください。

しかも、4月の臨時議会においては、共産党の角谷議員が執拗に求めたのは、先方も皆さんが決められたパブリックコメントを投票後に行う。こっちはあれするかわかりませんからね。たまたま今回は第2号案が通ったわけですけど、あくまでもあの20億とかなんとかいうのは素案であって、パブリックコメントをするということを全会一致で市議会の皆さんが決めていらっしゃるという事実がここに示されています。それをなぜ市長が検証しろということをしたかということは、ぜひ聞いておきたいと思ってるわけです。皆さん、さっきありました、本当に6,000万円もかけた投票が、この間、専門委員会というのが発足しましたけども、私、傍聴させていただいて、びっくりしました。市長さんの意向を受けて、4つの案を検討する。その中に、否決された市庁舎の新築も検討するということまで入るんですね。これは専門委員会の方の責任じゃないですよ。そういう経過をしっかりと見て、冷静に考えていただきたい。以上です。

◆桑田議員 ありがとうございます。

それでは、回答の方をお願いをしたいと思います。

橋尾議員。

◆橋尾議員 ただいま市長の方から議会の方に要請をしたと。それをなぜ議会が引き受けたのかというような趣旨の御質問であったかと思えます。この質問につきましては、きのう、気高で市民説明会をやりました折にも同趣旨の質問をいただきました。そういうことで、現在調査をいたしております。また、その方についても、きちっとした形で御返事をするということにいたしております。

実態を申し上げます。私ども特別委員会、私が委員長を受けさせていただいたときは、第3次の特別委員会でございます。これは住民投票の結果を受けて、現在地での耐震改修及び一部増築案、これを具体化していくために調査研究する委員会でございます。それ以前の第1次、第2次は、鳥取市と議会と有資格者検討委員会を取りまとめました市民病院への移転新築を調査研究する委員会ございました。住民投票の結果、現在地での耐震改修を市民の皆さんが支持をされた。それを受けまして、第2次の委員会の最終報告がございました。その中の末尾に、今までは新築移転の協議ばかりやっておったんで、耐震改修という方向性が出たのであれば、まだまだ検討しなきゃならんことかありますよという第2次の委員長報告を受けまして、我々の特別委員会を設置をされたということでございます。

現在調査中でございますけれども、昨日、11月の2日の市長の記者会見で、議会に要請をした立場だということをはっきりと申し上げておられるようでございます。ここの事実確認を今とっておりますけれども、あれだと思いますよ。住民投票が終わった後に、6月議会と9月議会の本会議がございました。この市庁舎問題には、かなり多くの議員が質問いたしますので、今、どなたの議員の質問かということはよく記憶しておりませんが、その中の市長の答弁の中に、この住民投票は議会が提案をされたためであるから、議会としての耐震計画の基本方

針的な方向性を示してもらいたいという答弁がございました。私は、市長はこの点を指して議会に要請をした立場だというふうな発言だったのではないかというふうに理解をいたしました。この点は今調査中でございますから、はっきりしたら、また市議会のホームページ等でお答えをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◆**桑田議員** では、今お手挙げていらっしゃる方の次に御指名しますので、済みません。じゃあ、前の方。お名前をお願いします。

○**質問者 E** Eと申します。本当に今のお話を聞いておりますと、頭のいい方ばかり、本当に発言力のある方ばかりお話をされて圧倒されちゃうんですけどね。核心のお話をします。全国にも例のない、こういう住民投票をしたということ自体が混乱のもとになると私は思っています。これは住民の権利だとか何とかといいますが、これを住民投票みたいな、具体的に申し上げますと、これだけの市庁舎を、私は県警本部に時々行きますけども、ただ、どんなことがあっても崩れないような庁舎が建ってるんです。恐らく市が新しくどこに建てられるかは知りませんが、将来建てられるときも、そういう強固な拠点をお建てになる。そうしますと、一般市民は、こういう重要な問題、建築の知識も幾らかないとか、鳥取市、この周辺、さざんか会館の周辺から東町の周辺に至るまでの道路事情から市街地の状況、アクセスの状況、八頭郡の方から来られる市民の方とか、青谷から来られる方とか、そういう総合的なことを全部わかった上に判断をしなきゃいけない。そういう高度な問題をどうして住民投票にかけていいのかと。

はっきり言いますと、20億がいいのか74億がいいのか、そんな住民投票にかけたら、これだけ不況の中にあって、きのうもニューオータニに私、行きましたけどね。石破、高沢代議士が、東部地区のそうそうたる議員がそろってお話を聞きましたけども、もうこの不況をどう打開するかという問題で、真剣に皆さんがお話ししておられました。こういう時代に住民投票をかけたら、20億の方がいいですって丸めますよ。私が想像したときには、これは75対25で2号案が勝つと、もう開票する前からわかってました。だから、ここが、もう出発点が間違ってます。だから、橋尾議員さんですか、あなたが幾ら26回も特別委員会を開いて議論をなさっても、堂々めぐりを繰り返した原因は、根本的にはそこにある。

それからもう一つ、2号案をどなたが、どういう形でつくったかという私は裏話は知りません。ですけれども、この2号案を出したその検証、市民の前に出す前に、出した人も出された議会も、しっかりこれを十分に検証しないで住民投票にかけた。この2つの大きな間違いは、いつまでたっても、何ぼ頭のいい人が議論しても、この問題は私は解決しないと思っております。ですから、もうこれは市の執行部、議会がきちっと真剣に考えて、今後の方策をとっていただきたい。以上です。

◆**桑田議員** Eさん、ありがとうございました。

2点あったかと思えます。まず、根本的なこの住民投票にかけた意義そのものということと、議会が住民投票にかけた2号案の検証そのものが議会内で行われたのかどうなのかという点で

あったかと思えますけども、この2点につきまして、じゃあ橋尾議員と上杉議員、どうぞ。

◆橋尾議員 今、Eさんの方からお話を聞かせていただきましたけれども、住民投票、2号案の検証ということについては、先ほども若干それに類似した質問等がございましたですけども、お答えは要りませうでしょうか。御意見として承ってよろしいのか。

○質問者E ほんなら、答えは要りません。聞いていただいたということで。

◆桑田議員 じゃあ、御意見を承ったということで。

◆橋尾議員 ありがとうございます。

◆桑田議員 それでは、中段の。どうぞ。

○質問者F 先ほどから何度も名前を出していただいとる、インチキな案をつくったFが反論させていただきます。

まず、反論の前に、2つ質問がありますので、端的に答えてください。

まず、議会が住民投票にかけた案について全会一致で承認したはずですが、それはどうだったか、イエスカノーでまず答えてください。例えば上杉議員、お願いいたします。全会一致で、74億と20億の新築移転と現状維持というのを満場一致で決められたかどうかをイエスカノーで答えてください。

◆桑田議員 そうしますと、Fさん、1項目ずつにしますか。

○質問者F いやいや、2つの問題を簡単にイエスカノーかで答えてください。

◆桑田議員 どうですか、上杉議員。

◆上杉議員 今のお話は住民投票の意義、案として1号案、2号案がありました。

○質問者F 二者択一でありました。そのときに74億の移転新築と20億の現状のところ建てるという2案を二者択一で選ぶ住民投票をやったんですね。それは74億とか20億について、これは議会の満場一致で承認したということになっておりますか、イエスカノーか、それだけ。

◆上杉議員 条例案については、イエスです。

○質問者F イエスだね。わかりました。今、その住民投票にかけた案自身は実は大きなねつ造の案だということは私が後で説明しますけれども。ということは、自分たちが承認した案というのは、いいかげんなものであったということのみずから認めておられるわけですね。

つまり議員の責任が多いと、そういうことを私は問うておるわけです。イエスですね、まず。

それから、第2問、これも上杉議員が議会の中で市民の会の作成者の山本を検証中に必ず議会とのキャッチボールに呼んで、公平を期するために2号議案の作成者をキャッチボールの中に参加させるということをはっきり御説明されたと思うんですが、イエスカノーですか。

◆上杉議員 そのとおりです。

○質問者F そうですね。ところが、検証委員会が始まってから、私は意図的に排除されて一度も声がかかりませんでした。したがって、実際の専門家は日本設計の3名のエンジニアが

来て、いろんなことを勝手に報告されて、それがそのまま第2号議案の作成者であり、今までも張本人になってる私の方からは一切の説明の機会はむしろ意図的に排除された理由は何ですか。

◆**上杉議員** 理由は、私ども議会の方ではわかりません。日本設計には、必要に応じて山本氏に連絡をとってということでの話はしております。これは委員会の中で全会一致で話をしております。ですから、日本設計が必要があったかどうかという判断は、我々議会の方ではちょっとできかねるところです。

○**質問者 F** いや、それはおかしいと思います。責任を持つてるのは議会の方であって、日本設計はその手足になって積算したり、いろんな問題点を見つけたりする手足の立場で、それを決められるのは議会の特別委員会そのものじゃないですか。

◆**桑田議員** Fさん、恐れ入ります。御質問は何点かあるかと思いますが、このまま質疑応答が続きますと、ほかの方の御意見もございますので、あと1項目か2項目まとめてお願いをできますでしょうか。

(発言する者あり)

◆**桑田議員** お静かにお願いいたします。今、Fさんが質問されてますから、静かにお願いします。

○**質問者 F** 私が尋ねたのは、日本設計が参加しとるメンバーの一員として、私に何か会いたくないと。自分たちはエンジニアで、山本さんは建築家なので、その話がかみ合わないの、会うこともしたくないということをお話されたように、私はかなり何回も傍聴しておりますけれども、そういう話があって、そういう話を受けて、私を意図的に排除することによって、日本設計の言うなりの内容が多数決によってどんどんつくられていったというのが実情ですのでね。非常に不公平なやり方で、原案は不可能だというようなことに結論づいていったという結果が出てると思うんです。

その辺をはっきりしない限りは、例えば31億の積算が、さっきCさんがおっしゃったように、坪116万もかかるような費用をどうしてチェックできなかったんですか。それはできないはずですよ、皆さん、素人ですからね。そのときに私が一緒に参加して、そんな金額が出るわけがないでしょうと言え、もう既にそのうそはばれちゃうわけです。だから、そういうことを防ぐために、私は意図的に隠されてしまったんです。私も傍聴には何度か出ておりますけれども、本当に叫びたくなるような不正なプロセスで、最終的には6対2の多数決で、おかしな案が全部通ってしまったんです。そういうシステム自身が、これは詳しく後で議事録をとってみればわかりますけれども、いかに出来レースをやられたかということが如実にわかってくるんです。

さっき申し上げたように、私は、坪80万で第2庁舎の方を提案したのには具体的な理由がありまして、隣の出雲の市庁舎は坪86万でも完成しております。それから、長崎県の諫早市は75万で立派なものが完成しております。私は、まだ設計もしない前から、そんな額を細かく言ってもしょうがないということをはっきり経験者として自覚しておりますので、実際に建てられ

て75万でできたり86万でできたものと比較してみて、80万と私が明言したのは、私はもう既に細かい数字は全部はつくっておりますけれども、それを見ていただければわかると思います。

◆**桑田議員** Fさん、申しわけありませんが、2号案の立案者でありますから、おっしゃることはわかりますが、出席者の皆さん公平に御質問いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。お静かに願いたします。

(発言する者あり)

○**質問者F** じゃあ、結論を申し上げます。

(発言する者あり)

◆**桑田議員** そうしますと、ここまでのFさんの御質問につきまして、前特別委員会の委員長でした橋尾議員、ここまでの経過について御答弁……。

◆**湯口議長** 静粛にしていきたいと思います。

○**質問者F** もう一つ、結論……。

◆**湯口議長** ちょっと待ってください。

○**質問者F** 私が話してる。

◆**湯口議長** 先生もちょっとお座りください。

きょうは、皆さんの御意見を伺い、我々が今日になった経過も踏まえての説明会ということでございます。今のような、いわゆる発言者以外の方がやじのように話されるのは控えていただきたいと思います。少なくともきょうは、けんかしに来てるわけじゃないんでね、皆さん。冷静に議論をしていただくということでない、こういう会を何回もしてほしいというような要望が出て、我々はまともにこういうことに対応できなくなりますよ、本当に。そこはやはりきちっとお互いにルールを守って議論をするということにぜひしていただきたいと思います。よろしく願したいと思います。

○**質問者F** じゃあ、最後に結論を申し上げます。1年近く審議された結果、出た結論は、市長がおっしゃってるように、検証の結果、第2号議案は実現不可能ということがはっきりとしたと、そう言明しておられるんですね。それで、そういうことになったので、もっと新しい考え方を入れて、やり直さなければいけないということをおっしゃられます。1月、お正月に言っておられます。ところが、そこまで導いた経過が第1号議案を第2号議案自身が全くインチキではないし、コストの点についても、コスト自身は全部積み上げられた作為的なコストだということのはっきりしておりますし、それから駐車場の問題でも、その他使える使えないというような問題でも、私が議会で説明したものをみんな無視して勝手に作り上げられたものを多数決で採決しておられるんですね。だけど、その多数決原理で6対2です。委員が9名おられますけども、委員長は1票を入れられませんから、大体6対2で、どんな案でも通っちゃった。そういうプロセス自身が表に出してみれば非常にインチキであったということがむしろはっきりするということを再度申し上げて、今の結論に導かれた日本設計の案は、もう私も、ある中央紙に寄稿して、もうすぐまたちゃんとした細かいあれが出ます

から、それをよく読んでいただければ、いかに不正の固まりで一つの結論に近づけるような議会運営が10カ月もなされた。そういうことだと思って、本当に出来レースの悲しい結果が今の状態だと私は信じております。

◆**桑田議員** それでは、今のFさんからの質問に対しまして、房安副議長、どうぞ。

◆**房安副議長** 住民投票にかけられました2号案が実現が困難であるという結論が出ましたのは、先ほど橋尾議員がパワーポイントで説明したとおりでございまして、大きな理由は3つありました。機械室は、中等免震では機械が邪魔になってできない。それから、駐車場の150台が実現不可能。いながら工事ができない。この3つが実現困難とされた大きな理由でございまして、それはパワーポイントで説明させていただいたとおりです。

(「今のことについて、ちょっと質問させてください」と呼ぶ者あり)

◆**桑田議員** ちょっとお待ちください。済みません。橋尾議員の方からよろしいですか、今のFさんの質問に対する回答は。

(「今のことについて、ちょっと質問させてください」と呼ぶ者あり)

◆**桑田議員** 済みません、マイクを通して質問をしていただきたいと思いますので、手を挙げていただいて、お願いをしたいと思います。

それでは、そちらの。

○**質問者G** Gと申します。庁舎整備に関することについては、以前からずっと興味をもってまして、テレビでもずっと拝聴しておりました。そもそも住民投票にかけた結果は2号案が支持されたわけですけど、そこには大きな問題がありました。工費の問題です。よくわからない人は、74億と20億8,000万とどちらがいいかといえば、20億8,000万の方が安くてできるから、そっちの方がいいだろうという考えで投票した人もおると思います。そもそも庁舎というのは、市役所の方が快適に過ごすだけではなしに、いざとなれば防災の基地になりますし、市民もそこを利用しますので、市職員や市議会の人ばかりが利益をこうむるものではなく、市民全体がこうむるものだと思います。ですから、私は、20億8,000万が間違いだったということがはっきりした以上、もとに戻って考えるべきだと思います。

第2に、庁舎の位置ですが、新しく鳥取市が大きくなりましたので、交通の結節点である鳥取駅あるいはバスターミナルの近くがいいと思います。よって、1号案に戻って、もう一度一から考え直して、いつまでも住民投票で支持を得られたからといって20億8,000万にこだわる、そういった議論はやめてほしいと思います。(拍手)

◆**桑田議員** 意見ということで承らせていただきます。
どうぞ。

○**質問者H** 私は個人の感情まで入れんようにと思って、新聞の切り抜きを持ってきましたので、これをちょっと読ませていただきます。2日の土曜日に、市庁舎整備問題を市議会が説明をというふうに、これ毎日新聞ですが、市長が記者会見をしております。この中で、きのう、きょうの説明会で、市議会が責任問題を市民に説明するよう求めたと、市長がこういう

ふうに言っております。前の本会議のときも島谷議員は、私も住民投票を通した議員として責任を感じるというようなことを言っておられました。議員が責任を感じるということは、辞職をするということです。私は、本当に23人の議員の方が責任を感じるのであれば、耳をそろえて辞表を出すべきだというふうに思います。

次に、新築・改修専門家委員会がこのたびも文化ホールでありましたが、この中の1人の委員が、市側がこれまでの経緯を説明すると、委員からは住民投票で決着がつくのかと思っていたが、その後の市議会の結論には正直びっくりしたというか、あきれた、こういう専門委員会の中から意見が出ました。これは多くの市民の本当の心だと思います。なぜこんなに時間がかかるのか、住民投票した後に。市の方から推薦された人間でさえ、こういう疑問を持つてるわけです。

それから、最後に、きのうの説明会について、これは朝日新聞に書いてありますけれども、しかし、公明党の桑田達也議員は、住民投票では新築移転にも3万人以上の市民が同意していると述べ、立場の置きかえが鮮明にあった。私はこれを見て、桑田先生、あなた、民主主義ということをおわかってるんですか。多数決という意味がわかってるんですか。そんなことを言うんだったら、23人の議員がえらい賛成、賛成だ、賛成多数だいうて通してきたそもそもの根本をあなたは否定することになりますよ。これは、私、この記事を見て、編集してありますから真意のほどはわかりませんが、これは全く民主主義を理解してない。こういう議員がいるのであれば、即座に議会は解散すべきです。

◆**桑田議員** まず、決めていただいている間に、私に対しての質問もありましたので、Hさんは昨日は会場の方にはお越しになってなかったと思いますが……。

○**質問者H** ええ、新聞だけです。

◆**桑田議員** その新聞の記事だけということでありましょうが、その内容については、質問者の中から住民投票の意義ということ、重みということ、そういったことの質問がありましたので、公平な市民感情という意味で、そういったことを申し上げさせていただきました。きょうも、この会場の中には、新築がふさわしいのではないかと、もっと幅広い意見が必要なのではないかと御意見も数あったわけでありますので、この耐震改修に投票を投じられた方だけではなくて、この鳥取市の市民の中には、そうではなくて、新築移転ということについても投じられたという事実関係を客観的に申し上げたわけでございまして、そのことを御理解いただきたいと思います。

それでは、島谷議員、どうぞ。

◆**島谷議員** 今、Hさんの方から名前が出たようですので、ちょっとその点について説明といえますか、私の考え方を言わせていただきます。

この前の臨時議会でも賛成討論の中で最後に言わせていただいたんですけども、余りにも今までこうやって皆さん方を混迷させた責任と、これは議会の責任であるということは当然個々の議員、ここにおられる方も、またおられない議員についても、それぞれの思いというも

のがあると思います。私は、その思いの中の私としての責任があるんじゃないかと、議会としての責任があるんじゃないかということを上げたわけでございます。

先ほど23名というような何か中途半端な数字を言われました。議会として、皆さん、ずっと言っておられますよね。全会一致で決めたんだから、全会一致で決めたんだからと。この場でなぜ23人かというのは私もちょっとわかりませんが、私たちとしては、議員全員がそれぞれの思いの中で、市民の皆さん方に対して、どれだけ混迷をさせたかという議会としての責任は必ず何かの形でとらなきゃいけない。それが今言われてる解散なのか、あるいは今後、この市庁舎問題をしっかりと道筋をつけるのが責任なのか、それはこれから皆さん36人でやるという形だと思います。私の思いというのは、この議会としての責任は対等なもんだということ賛成討論の中で説明させていただいたということでございます。

○質問者H ちょっと23人のことを説明してください。

◆桑田議員 じゃあ、その23人のことだけ、それだけにしてください。

○質問者H 23人が不思議な数だとおっしゃいましたけれども、住民投票の後、いろんなこれは中西議長がつくった、わけのわからん検討委員会にしろ何にしろ、議論をしてきたのは23人の議員さんじゃないですか。13人が改築派で、23人が新築派は、だれが見ても明白ですよ。この23人がこの混乱のもとをつくったというのは、だれが見ても明白な話じゃないですか。そうだから、私は、23人の議員が耳をそろえて辞表を出せと言ってるんですよ。混乱の根本をつくったのは住民投票なのに、わけのわからん委員会をつくったのは議会の23人ですよ。

◆桑田議員 済みません、大変多くの御意見をいただいています。男性の方ばかりですが、女性の方で御意見のある方いらっしゃいませんか。

じゃあ、一番奥の女性の方。

○質問者I Iと言います。やっとならべれた。3点になるのですが、大丈夫でしょうか。

◆桑田議員 はい、どうぞ。

○質問者I まず1点目に、この会場の雰囲気ですが、やじが余りにもひど過ぎると思うのですが、これは通常の状態なんでしょうか。ちょっと余りにもひど過ぎて、情けなくなっております。国会がそうだろうというのもちょっとあれなんですけども。本当にこれが、大人げないなというふうに思いました。皆さん、本当に落ちついてやられたらと思うんですけども、私の意見を言わせてもらおうと……。

◆桑田議員 もう少しマイクを近づけて。

○質問者I これぐらいですか。まず、設計監理費ですか、住民投票にかけた、それだけでも8,000万円ですよね。上田議員が出されました、新築のときと改修のときとでは設計監理費がまた大きく違ってくるという中で、新築の4%で設計監理費を出されて8,000万円、検証の結果、それが3倍近くの2.2億円になったこととか、あと……

(発言する者あり)

○質問者I そういうやじはちょっとどうかと思います。あと、山本さんが建設する第2庁

舎については新築扱いをすると特別委員会でおっしゃられたことがあるんですが、山本さんに立案を依頼された議員の方は、第2庁舎について増築扱いをしているのですね。それで、増築扱いすると、何でしたっけ。

◆**桑田議員** 既存遡及。

○**質問者Ⅰ** 既存遡及ですか。済みません、名前が。既存遡及で発生する金額を無視されたということ、そしてあげくの果てに日本設計の方から同じような金額で新築の建てかえができるなどといった、住民投票のときに告示しておくべきだった重大な事実が住民投票後の検査で次々と明らかになっている。そういうことは、住民投票にかけたのはめちゃくちゃな案で、判断材料は著しく欠如しておりますし、誤った情報も流されている中で流れた2号案、耐震改修案は尊重すべき民意ではないと思います。

結果が出た後に住民投票の期間がありまして、その後、半年以上特別委員会の期間がありまして、その長い期間をむだだと言われる方もおられるようですが、私もそう思います。本当にこれだけの時間をかけたのだったら、もういっそのこと白紙に戻して一から、ゼロから考え直してほしいと思います。長い目で見て市民に最もメリットとあるものかどうか、今度こそちゃんと実現可能なものを一から組み立てて、私たちの代に戻してほしいと思います。

そして、3つ目が質問なんですけれど……

(発言する者あり)

◆**桑田議員** 少し静かにしてください。お静かにお願いをいたします。

○**質問者Ⅰ** 3つ目に質問なんですけど、聞きかじったところによると、自家発電能力というのは、24時間から48時間連続稼働が基本に求められるものであり、東日本大震災が起こってからは72時間が求められるという情報を聞いたのですが、市の方のホームページのPDFには、自家発電能力は市庁舎に設置されているものは2時間しか駆動できないと書いてありました。そして、第2庁舎には機械室がないとも聞いていますが、それで本当に有事の際に大丈夫なのでしょうか。

◆**桑田議員** 御質問は以上でよろしいでしょうか。

そうしますと、これにつきましては、上田議員に対しての質問もありましたので、上田議員と橋尾議員の方からお答えいただきたいと思います。

最初に、上田議員。

◆**上田議員** 最初に、住民投票にかけた2号案の関係で設計監理費の8,000万という数字が出ておると、この点について私の方から説明をさせていただきたいというふうに思います。

住民投票にかけたときに検討委員会でいろいろと議論があつて、非常に時間的な問題があつたわけです。それで、深夜遅くまで議論するような形がございました。そのときに、2号案の問題については工事費20億という数字が出ておったわけですが、そこで設計監理費という数字が出てなかったわけです。それで、急遽設計監理費を上げないけど、1号案の方には設計監理費が2億7,000万だったんですか、上がっておるのに、比較検討表の2号案の方には設

計監理費が載ってないという形で、じゃあここをどうするんかという話がありました。そのときに、1号案の方が74億8,000万で、設計監理費が2億7,000万という数字になっておったわけですので、正直言って、単純にここを4%という形で上げさせていただいたというのが事実でございます。

それで、結果的には最終的に議論、検証結果をする中では、やはり告知15号とか、そういった設計に対する国交省の基準がございまして、そこで設計監理費を上げると8,000万ではできないというふうな経過がございまして、この問題がさきの別の会場からもございました。20億8,000万に金額を抑えるために、あえて数字をごまかして載せたんじゃないかという、そういった指摘もございましたけれども、当初の8,000万上げたときには、急遽そういった形で上げさせていただいたというのが事実でございまして、その後の特別委員会でもその議論がございまして、この問題については提示をさせていただいたという経緯でございます。御理解いただきたいというふうに思います。

◆桑田議員 それでは、続いて橋尾議員。

◆橋尾議員 お名前がよく聞き取れなかったんですけれども、大変よく情報を入れていただいております、本当に感謝申し上げます。2点目の御質問は、新第2庁舎、これが既存遡及を受けるという条件が、増築をするということによって既存遡及を受けると、こういうことは、住民投票条例のときには情報として流れていない。いけば違う条件のもとに住民投票をやった。こういうことについて、いわば条件が違うのであれば一たん白紙に戻して、もう一度議論してはどうかというような趣旨の御質問であったかと思えます。

この点も住民投票条例案を検討する折に、検討会の中では議論をいたしました。ただ、そのときには、どの程度の規制がかかってくるか明確でなかったということが一つございます。よく一つの例えとして申し上げますと、県庁が耐震改修をやりました。耐震改修はやりましたけれども、既存遡及を受けない形での耐震改修をやっております。当初、山本さんが提案をされた3点工事の20億というものも、今あるものを使えるものは大切に長く使っていこうという趣旨のもとで、県庁と同じ耐震工法を採用されたものだというふうに我々も理解をいたしております。そういうことで、山本さんの計画の中にも既存遡及を受けない形での耐震改修というものを予測されておったというふうに理解をしております。

ただ、特別委員会の中で、市役所の機能としてどうあるべきかということを考えた折に、やはり市民の生命、財産を守るという観点も必要だということ。それから、先ほど専門用語で構造体や建築設備のことのお話もありましたけれども、駐車場の奥に新しい第2庁舎を建設する予定にしておりますけれども、そちらの方は構造体一部非構造建築部材A類、それから建築設備甲類という設定をいたしております。本庁舎の方も、そのような設定で検証したらどうかということで日本設計さんに検証をお願いをいたしております。そういうことで、既存遡及を受けることになりまして、内装制限等がある程度ふえてきたという部分もございます。

それから、大震災を例えにされて、建築設備の甲類というお話をされました。地震の後でや

はり72時間対応できる、例えば大きな災害が起きたときにライフラインが遮断をされた、水が来ない、電気が来ない、こういうときに鳥取市として市民の生命、財産を守ることができないのではないかと。少なくとも72時間、72時間といえば3日間ですけれども、少なくとも3日間は庁舎の機能として回るような設備をなささいというのが建築設備甲類でございます。

今の鳥取市の本庁舎のそのような設備が2時間対応なんです。2時間のボイラーのタンクしかありません。ということは、それを72時間やろうと思えば、絶えずタンクの中に重油を入れる作業が伴ってくる。そうでなくして、やはり72時間対応できるだけの大きなタンクにかえるとか、それに伴って水を使う場合、給配水の設備も、そういうものも3日間対応できるような設備にかえていかなければならぬ。そういうこともございまして、日本設計さんの方には、そのような設備も入れた検証という形で出てまいった金額が参叅億ということでございます。というようなことで、若干、住民投票に提案をいたしました2号案とは工事の内容が若干変わっておりますけれども、基本的には住民投票でお願いをした2号案の形を変えない形での検証を進めてまいったというのが実態でございます。御理解をいただきたいと思っております。

◆**桑田議員** 時間の方が大変超過をしておりますので、大変緊縮ですが、5時過ぎには終わりたいと思っておりますので、あとお一人だけ、大変申しわけありません。たくさんお手が上がっておりますが、初めから挙げていらっしゃる、こちらのお父さんの方でお願いします。

○**質問者 J** Jと言います。私、議会の事務局に随意契約をされたということを知りまして、なぜ随意契約なのかと言いましたら、実は8社ぐらいがあったけど、皆辞退されたということを知りました。耐震改修というようなことになると、市長名で競争入札、これが当然だと思っております。およそ僕はよくわかりませんが、地方自治法にはそうなると思っております。ですから、今お話がありました山本さんが入っていないというのはおかしいと思っております。なぜ入っていないのか。随意契約で日本設計、それも新築設計をされたところですよ、された中、議会として議員さんとしておかしいと思いませんか。

それで、もう一点は、議会で10億が執行部から出たということですから、上乘せされた。これもおかしいじゃないかと言いましたら、20億の設計されたところも、それが含まれてないと言われましたけど。10億というのは大変な金額なんです。それも市民の税金を使うんです。でしたら、市長に競争入札をせえと言うのが筋でないですか、議会は。なぜそういうふうにしていかれないですか。議会で決めちゃっていいんですか、10億を、本当に。もっと市民のことを考えていただきたいと思っております。その2点です。

◆**桑田議員** Jさん、御意見ということで承ってよろしいでしょうか。

回答がありましたら。

橋尾議員、簡単をお願いします。

◆**橋尾議員** まず、日本設計に委託をした随意契約の経緯ということでございますけれども、山本参考人に2度お越しをいただいて質疑をいたしました。それで、議論を深めました。それで、次に、どういうステップに行こうかという話になりまして、きょうもちょっと若干御説

明させていただきましたけれども、市執行部に検証を求めたらどうかということがございました。それから、議会が提案した条例案であるから、議会として専門家に知見の活用をして検証しようということもございました。それから、山本参考人に概算の説明をいただきましたけれども、もっと詳しい積算根拠等も含めて、山本さんに委託業務したらどうかというような、いろんな話が出てまいりましたけれども、委員会の合意をいたしましたところは、やはりこれだけの問題であるから、大きな設計会社に検証をお願いをして、公正中立な立場で検証していただくということが委員会の総意として決まったわけでございます。

そういう形の中で、鳥取市にもいろんな会社から、例えば設計の入札の業者さんが入札の申し込みに来ておられます。その中で上位10社をまずリストアップいたしまして、最初は40日の調査業務期間として10社にお声をかけさせていただきました。そのときに、日本設計さんだけが調査業務に応じると。あとの9社につきましては、期間が短いとか、あるいは繁忙期でとても職員を張りつけることができないというような返事でもございました。その中で、どういう調査業務を依頼するかということで、調査内容の項目等の審議をしておりましたら、今度は9月議会が入ってまいります。9月議会が入ってまいりますと、1カ月間、議会に集中をいたしませんので、9社の皆さんが忙しいとか期間が短いとかという条件がありましたので、じゃあ9月議会は特別委員会を開くことが余り容易ではございませんので、調査期間を70日というふうに延ばしまして、再度10社の方に要請をいたしました。やはりその結果としても、日本設計さん1社しか申し込みがなかった。ですから、日本設計さん以外に選択をする連れがなかったということでございまして、日本設計さんに随意契約という形で、知見の活用を求めるということで調査業務を依頼したものでございます。

それから、もう2つ目のその他費用で10億2,000万円についての御質問がございました。これは、条例案を検討いたしますときには、例えば土壤汚染対策で5億9,000万、これは砒素処分するということでございますけれども、条例案を検討しとるときには、今、地下10メートルまで土地を掘りました。掘って、砒素がどの地層にどれくらいあるかということ进行调查をした。これが9月の末なんですよね、結果が出てきたのが。そういうようなことで、それから文化財が薬研堀というものがありますから、これは調査試掘はやりましたけれども、本格的な調査をやるということになると、これが約2年近くかかります。それから、大規模改修、市役所の中でも、いろんな設備がございますよね。空調の関係だとかエレベーターの関係だとかというようなことがございまして、これの大規模改修が2億2,000万円、こういうものもございます。本来であれば、今年度はエレベーターを買います、来年度は……。

◆**桑田議員** もう少し簡潔に。

◆**橋尾議員** そういうようなことが条例案を検討するときには金額が明らかになってなかった部分がございました。そういう調査をしなければ明らかにできないものですね、そういうことが出てまいりましたので、住民投票の2号案には、建物の直接的な金額ですね、これは1号案も2号案も一緒ですが、そういうその他費用を外した部分、直接建物に関する部分だけ

の金額を市民の皆さんに御提示したということでございます。御理解いただきたいと思ます。

◆**桑田議員** 皆さんから大変多くの貴重な御意見をいただきました。また、議会に対する御指摘も賜ったところでございますが、またこれから議長中心に、私ども議員、皆さんのためにお役に立てる議会として頑張ってまいりたいと思ます。

本日は、大変お休みのところ足をお運びをいただきまして、まことにありがとうございました。